

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括部長 橋本 幹夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括部長 橋本 幹夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	13,768,467	17,103,989	19,210,318
経常利益(千円)	1,663,809	1,813,562	2,360,617
四半期(当期)純利益(千円)	752,351	1,059,846	1,145,588
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	513,990	805,767	957,998
純資産額(千円)	7,307,250	8,392,569	7,751,257
総資産額(千円)	12,037,414	13,725,944	12,375,906
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	50.80	71.56	77.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	50.80	-	77.35
自己資本比率(%)	60.5	61.0	62.5

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.05	23.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社が2社増加しました。株式会社プレミアパークアシストは、プロパティアシスト事業のフィールドワーク専門子会社である株式会社プレミア・プロパティサービスにおいて、駐車場管理会社向けサービスを分離することでより顧客満足度が高いサービスを提供できると判断し設立をしたものであります。株式会社プレミア・クロスバリューは、CRM事業において、インターネット等各種通信インフラを利用した販売促進システム、付加価値サービスの開発・提供のために設立をしたものであります。この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用関連会社3社により構成されることとなります。

セグメント別の区分は下記の通りです。

セグメント別区分	会社名
日本	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社オールアシスト、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミアネットワーク、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社シリアルエス、株式会社トリプル・エース
北米・欧州	Prestige International USA, Inc., Prestige International U.K. Ltd.
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd., 普莱斯梯基(上海) 咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD., Prestige International (HK) Co., Limited, PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.

事業別の区分は下記の通りです。

事業区分	会社名
ロードアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社プレミアネットワーク、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社シリアルエス
インシュアランス事業	当社、Prestige International USA, Inc., Prestige International U.K. Ltd., Prestige International (S) Pte Ltd., 普莱斯梯基(上海) 咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD., 株式会社オールアシスト、Prestige International (HK) Co., Limited, PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD., 株式会社イントラスト、株式会社トリプル・エース
CRM事業	当社、Prestige International USA, Inc., Prestige International U.K. Ltd., Prestige International (HK) Co., Limited, PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD., タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスバリュー
カード事業	当社、Prestige International USA, Inc., 普莱斯梯基(上海) 咨询服务有限公司、Prestige International (HK) Co., Limited
プロパティアシスト事業	当社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト
IT事業	タイム・コマース株式会社
派遣・その他事業	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は、13,725百万円となり前連結会計年度末と比べ1,350百万円増加となりました。流動資産は現金及び預金が842百万円増加、受取手形及び売掛金が200百万円増加、その他が59百万円減少し、流動資産は960百万円増加いたしました。一方、固定資産については、秋田BP0キャンパスサテライト棟の建設等により、389百万円増加いたしました。

負債に関しましては、支払手形及び買掛金が256百万円増加、短期借入金が200百万円減少、前受金が594百万円増加、流動負債のその他が138百万円増加となりました。これらにより負債合計では前連結会計年度末より708百万円増加し、5,333百万円となりました。

また、純資産については、配当支払いが平成23年6月及び12月に発生いたしました。四半期純利益が1,059百万円であったため前連結会計年度末に比べ641百万円増加しております。

(2) 当第3四半期連結累計期間の経営成績の分析

当第3四半期（平成23年4月1日～平成23年12月31日）における日本経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から緩やかに持ち直しております。一方で、サプライチェーン復旧に伴う消費者心理の回復が一巡し、また欧州財政危機を背景とした海外経済の減速や円高の長期化も相まって、経営環境は厳しい状況が続いております。

当社グループが属するBP0（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業界におきましても、景気の先行き不透明感が残る状況下で、カスタマーサービス部門の内製化や業務縮小、手数料引き下げなどの動きが一部見られるものの、東日本大震災の影響からBCP（事業継続計画）の一環として企業がBP0を積極的に検討する動きも見られております。

このような環境の下、グループ全体としましては、第三次中期経営計画の2年目として、事業の「選択と集中」の加速及び生産性向上に向けたIT化を中心とする原価管理体制の見直しを行ない、収益の拡大に努めてまいりました。円高の影響などのリスクもありましたが、ロードアシスト事業をはじめとする既存事業が順調に成長したことにより、前年同期に比べ、増収増益となりました。

この結果、当第3四半期の業績は、連結売上が17,103百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は1,729百万円（前年同期比10.4%増）、経常利益は1,813百万円（前年同期比9.0%増）、四半期純利益は1,059百万円（前年同期比40.9%増）となりました。なお、四半期純利益につきましては、前第3四半期において計上した特別損失（下請代金返還金）225百万円の影響がなくなりましたことから大幅に増益となっております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

日本

日本国内においては、インシュアランス事業の延長保証メンテナンスプログラムにおいて売上が増加したこと、損害保険会社や自動車メーカー向けのロードサービスを提供しているロードアシスト事業において、サービスの利用増加など既存受託業務が拡大したことなどにより、売上高は15,498百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

営業利益につきましては、ロードアシスト事業において、不採算であった既存受託業務における契約内容の更改により収益性が改善されたこととサービス利用に伴う費用の抑制を行なったことなどにより、1,572百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

北米・欧州

北米・欧州においては、カード事業において、日本人駐在員向けクレジットカード事業で全体のカード会員数が増加しているものの、CRM事業における既存受託業務の縮小と円高の影響により、売上高は1,186百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

営業利益につきましては、原価管理の強化と業務効率の向上を図っておりますが、円高の影響により342百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアについては、インシュアランス事業における海外旅行保険のクレームエージェントサービスの手数料単価引き下げと円高の影響により、売上高は418百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

営業利益につきましては、円高の影響があったものの、原価管理の徹底とCRM事業において前年度にオセアニア地域の部門閉鎖を行なったことによる固定費削減などにより、198百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりです。

ロードアシスト事業

損害保険会社や自動車メーカー向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、損害保険会社向けのサービス利用増加及び既存受託業務の拡大により、売上高は7,915百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

営業利益につきましては、不採算であった既存受託業務における契約内容の更改並びにサービス利用に伴う費用の抑制などの原価管理の徹底が奏功し、911百万円（前年同期比40.9%増）となりました。

インシュアランス事業

保険・保証に関する様々な付加価値ソリューションを提供しているインシュアランス事業は、延長保証メンテナンスプログラムにおける加入台数の増加により、売上高は4,576百万円（前年同期比67.8%増）となりました。

営業利益につきましては、子会社における家賃保証プログラムの再保証料上昇による原価増加と海外旅行クレームエージェントの単価引き下げなどにより、129百万円（前年同期比61.1%減）となりました。

CRM事業

海外・国内のコンタクトセンターを提供しているCRM事業は、国内の既存受託業務が一部終了したものの、主に通販関連サービスが好調に推移したことにより、売上高は2,019百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

営業利益につきましては、円高の影響による減益要因があったものの、アジア・オセアニア地域の不採算部門の閉鎖と原価管理の徹底が寄与し、299百万円（前年同期比29.1%増）となりました。

カード事業

米国・香港・中国で日本人駐在員向けクレジットカード事業を展開しているカード事業は、堅調に推移しているものの、円高の影響により、売上高は1,007百万円（前年同期比1.1%減）となりました。なお、カード会員数は、前年度と比較し、全体的に微増となっております。

営業利益につきましては業務の効率化を行なっているものの、円高の影響により、278百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

プロパティアシスト事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての占有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンスを提供するプロパティアシスト事業は、駐車場管理会社向けサービスにおける既存受託業務の一部終了及び委託料の減額などの減収要因があったものの、不動産向けサービスにおける既存受託業務の成長により、売上高は1,155百万円（前年同期比58.6%増）となりました。

営業利益につきましては、不動産向けサービスにおける委託単価の見直し及び原価管理体制の強化により、65百万円（前年同期比126.5%増）となっております。

IT事業

IT事業におきましては、IT関連子会社において、東日本大震災の影響で既存事業の拡大が遅れたことなどにより、売上高は297百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

営業利益につきましては、売上高の縮小に伴い、28百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

派遣・その他事業

派遣・その他事業におきましては、厳しい事業環境ではありますが、既存受託業務が堅調に推移したことにより、売上高は131百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高の拡大と固定費が削減されたことにより、13百万円（前年同期比282.0%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

(6) 戦略的現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、戦略的現状と見通しについて重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,376,000
計	53,376,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,010,200	15,010,200	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	発行済株式は、すべて 完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない株式でありま す。 単元株式数は100株で あります。
計	15,010,200	15,010,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月15日
新株予約権の数(個)	1,557
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	694
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月18日 至 平成33年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 697 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき601円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。

新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所（当初は大阪証券取引所JASDAQ市場）における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に10%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成33年10月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間（平成23年10月18日から平成33年10月17日まで）の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月1日 (注)	14,935,149	15,010,200	-	986,472	-	379,157

(注) 平成23年10月1日付で1株を200株にする株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成23年10月1日付で1株を200株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。株式分割により増加した株式数は含まれておりません。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,051	74,051	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	75,051	-	-
総株主の議決権	-	74,051	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プレステージ・ インターナショナル	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	1,000	-	1,000	1.33
計	-	1,000	-	1,000	1.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,523,360	5,366,352
受取手形及び売掛金	1,949,882	2,150,498
有価証券	380,783	368,705
商品及び製品	11,551	15,601
原材料及び貯蔵品	6,504	4,662
立替金	2,148,495	2,158,764
その他	681,651	622,384
貸倒引当金	57,850	82,197
流動資産合計	9,644,376	10,604,772
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	1,505,197	1,680,439
有形固定資産合計	1,505,197	1,680,439
無形固定資産		
その他	384,722	510,136
無形固定資産合計	384,722	510,136
投資その他の資産		
その他	887,153	977,057
貸倒引当金	45,544	46,460
投資その他の資産合計	841,609	930,596
固定資産合計	2,731,529	3,121,172
資産合計	12,375,906	13,725,944

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,003,289	1,259,313
短期借入金	464,250	264,250
未払法人税等	343,532	339,637
前受金	1,137,813	1,732,455
賞与引当金	202,173	158,145
その他	1,144,510	1,283,349
流動負債合計	4,295,569	5,037,151
固定負債		
長期借入金	89,250	74,250
退職給付引当金	53,918	61,099
資産除去債務	131,938	135,887
その他	53,971	24,985
固定負債合計	329,079	296,223
負債合計	4,624,648	5,333,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	986,472	986,472
資本剰余金	547,101	547,101
利益剰余金	6,692,464	7,547,573
自己株式	137,000	137,000
株主資本合計	8,089,037	8,944,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,569	17,522
為替換算調整勘定	345,470	548,324
その他の包括利益累計額合計	350,040	565,846
新株予約権	-	935
少数株主持分	12,260	13,334
純資産合計	7,751,257	8,392,569
負債純資産合計	12,375,906	13,725,944

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	13,768,467	17,103,989
売上原価	10,718,838	13,927,955
売上総利益	3,049,629	3,176,034
販売費及び一般管理費	1,482,501	1,446,677
営業利益	1,567,127	1,729,356
営業外収益		
受取利息	4,227	2,249
有価証券利息	11,965	11,945
受取配当金	6,139	7,251
為替差益	81,856	107,973
その他	13,415	4,544
営業外収益合計	117,603	133,962
営業外費用		
支払利息	8,419	6,121
貸倒引当金繰入額	593	23,827
持分法による投資損失	4,243	7,397
その他	7,665	12,411
営業外費用合計	20,921	49,757
経常利益	1,663,809	1,813,562
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,738	-
その他	1,311	-
特別利益合計	7,050	-
特別損失		
減損損失	-	¹ 12,841
固定資産除却損	-	² 13,974
下請代金返還金	³ 225,562	-
その他	127,826	-
特別損失合計	353,389	26,815
税金等調整前四半期純利益	1,317,470	1,786,747
法人税、住民税及び事業税	522,776	707,461
法人税等調整額	67,941	57,712
法人税等合計	590,717	765,173
少数株主損益調整前四半期純利益	726,752	1,021,573
少数株主損失()	25,599	38,272
四半期純利益	752,351	1,059,846

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	726,752	1,021,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,274	12,952
為替換算調整勘定	229,035	202,853
その他の包括利益合計	212,761	215,806
四半期包括利益	513,990	805,767
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	539,590	844,040
少数株主に係る四半期包括利益	25,599	38,272

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアパークアシストを新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。 第2四半期連結会計期間より、株式会社プレミア・クロスバリューを新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
米国アーバイン	遊休資産	建物及び構築物 工具器具備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する単位として、報告セグメントを基準に、資産のグルーピングを行いました。

その結果、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物9,420千円、工具器具備品3,420千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、処分見込価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

- 2 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

固定資産除却損は、建物及び構築物6,923千円、工具器具備品912千円、ソフトウェア6,138千円であります。

- 3 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

下請代金返還金は、公正取引委員会より下請代金遅延等防止法に係る調査を受けており、当社の協力会社から徴収しておりました協力会会費を自主的に返還するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	466,816千円	382,765千円
のれんの償却額	-	19,346千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	92,520	1,250	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	92,563	1,250	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	92,563	1,250	平成23年3月31日	平成23年6月14日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	111,076	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	北米・欧州	アジア・ オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,065,321	1,267,984	435,162	13,768,467	-	13,768,467
セグメント間の内部売上高又は振替高	94,812	158,198	191,366	444,377	(444,377)	-
計	12,160,133	1,426,182	626,529	14,212,845	(444,377)	13,768,467
セグメント利益	1,410,162	355,172	161,513	1,926,847	(359,720)	1,567,127

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,926,847
セグメント間取引消去	4,217
全社費用(注)	363,938
四半期連結損益計算書の営業利益	1,567,127

(注)全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	北米・欧州	アジア・ オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,498,896	1,186,983	418,109	17,103,989	-	17,103,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	78,683	166,442	234,060	479,186	(479,186)	-
計	15,577,579	1,353,426	652,170	17,583,176	(479,186)	17,103,989
セグメント利益	1,572,471	342,375	198,373	2,113,219	(383,862)	1,729,356

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,113,219
セグメント間取引消去	11,513
全社費用（注）	395,376
四半期連結損益計算書の営業利益	1,729,356

（注）全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円80銭	71円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	752,351	1,059,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	752,351	1,059,846
普通株式の期中平均株式数(株)	14,808,792	14,810,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円80銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,036	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		(提出会社) 平成23年9月15日の取締役会決議後、平成23年10月17日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 311,400株

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額	10,161円01銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10,160円32銭

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

(合併会社の設立)

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会において、NK S Jホールディングス株式会社とアシスタンス事業について、以下の通り合併会社を設立することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1 合併会社の設立の目的

アシスタンス事業は、保険会社等のお客さまに緊急トラブルが発生した場合、お客さまに代わりレッカーや修理業者等の手配をするもので、NK S Jグループの中核事業である損害保険事業と親和性が高い事業です。合併会社の設立は、NK S Jグループの保険商品と当社のサービスの連携強化による商品力向上をはじめ、お客さまニーズにあった高品質なアシスタンスサービスの提供を目的としています。

合併会社は本年10月から、株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の自動車保険のご契約者さま向けのロードアシスタンス事業を開始する予定です。

2 合併会社の概要

商号	株式会社プライムアシスタンス (英文: Prime Assistance Inc.)
本店	東京都
代表者の役職・氏名	未定
主な事業の内容	ロードアシスタンス事業
資本金	4億5,000万円
設立予定日	平成24年4月2日 関連当局の承認を前提とします。また、営業開始は同年10月を予定しています。
純資産	未定
総資産	未定
株主構成および所有割合	NK S Jホールディングス株式会社 66.6% 株式会社プレステージ・インターナショナル 33.4%
当社との関係	・資本関係: 上記の割合で出資致します。 ・人的関係: 未定 ・取引関係: 未定

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....111,076千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社プレステージ・インターナショナル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良 知久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月27日開催の取締役会において、NKSJホールディングス株式会社とアシスタンス事業について合弁会社を設立する事を決議し、同日付で合弁契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。